新しい助役に

柏木金一氏が就任

先月行われた六月定例村議会で、欠員となっていた村の助役に、柏木金一氏が就任されました。

柏木助役は、昭和三十二年に役場に奉職。以来税務課長、住民福祉課長、農政課長、総務課長などを歴任されました。

柏木助役には、これから村行政の推進役として、あらゆる分野で尽力いただくことになります。

■柏木助役

村収入役に

金子金弥氏を再任

また、任期満了に伴う村収入役には、金子金弥現収入役が再任されました。金子収入役は、昭和六十二年六月に現職に就任して以来、今回が三期目となります。

■金子収入役

柏木助役の就任にあたっての抱負を紹介します。

鷲沢村長のご推挙により、去る六月十三日開催の定例村議会において選任のご同意をいただき、岩室村の助役に就任いたしました。これもひとえに、村議会議員をはじめ村民各位の深いご理解の賜と感謝申し上げます。

昭和三十二年岩室村役場に奉職し、三十八年の歳月が過ぎ去りました。この間、皆様からご厚情とご支援をいただき、職務を全うすることができたこと、謹んで厚くお礼を申し上げます。これからは、助役の立場で村が掲げておりますす「緑と太陽と水の里、夢とやすらぎのある岩室村」の実現に向けて努力する決意でございます。

なにとぞ、今後とも皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

なお、柏木前総務課長の退職に伴い、六月二十一日付けで、役場の人事異動が行われました。

■**総務課長**…伊藤　清（農林水産課長）

■**農林水産課長**…山上光男（建設課参事兼農村総合整備係長）

■**建設課農村総合整備係長**…斎藤　仁（建設課主査）

■**建設課主査**…鈴木　勝（社会教育課主査）

（　）内は前職

7月25日火に

『知事とのさわやかトーク』が開催されます！

■と　き　7月25日（火）
午後1時30分～

■ところ　分水町文化センター

新潟県知事
平山征夫

県では、県民の皆さんから県政に対する幅広いご意見・ご提言をお聴きし、県政に反映させるため、『知事とのさわやかトーク』を開催します。

今回は岩室村のほか、燕市・弥彦村・分水町・吉田町の方を対象に、県政全般について平山県知事が皆さんの質問にお答えしますので、ぜひお越しください。

詳しくは、**県庁広報広聴課**（☎025-285-5511内線2116）又は**岩室村総務課**（☎82-4111内線215）へ。

お年寄りと介護者が一緒にイキイキするための老いと暮らしの介護塾'95

生活介護研究所（福井県大野市）では、4年前より老人介護に関わるあらゆる職種の方を対象にして「介護教室」を開いてきましたが、今回、新潟県と長野県で開催されることになりました。

地域、施設、病院等で老人に関わっている皆さん、ぜひ参加して見ませんか？

■**と　き**／8月6日(日)

■**ところ**／潟東村保健福祉センター（新潟会場）

■**会　費**／3,500円（当日受け付けます）

■**申込方法**／下記住所へ住所・氏名・職種・TEL・会場名（新潟・長野）を書いて、封書・ハガキ・FAXでお申込みください。

●**生活介護研究所**　〒912福井県大野市牛ヶ原83-11
TEL・FAX 0779-66-1958（坂本）

※『老いと暮らしの介護塾』についての詳しくは、**役場住民福祉課**（☎82－4111内線111）まで。

当村の行政相談委員・**岩本　格**さんが

関東管区行政監察局長表彰を受賞

多年にわたり国民の行政に対する苦情の解決に尽力された功績により、当村の行政相談委員・岩本格67さん（和納八区）が『関東管区行政監察局長表彰』を受賞されました。

岩本さんは、昭和六十三年五月に行政相談委員に委嘱されて以来、地域に密着した活動を続けておられます。

その間、誠実な人柄と優れた実行力により、定例・巡回相談所などでも、地域住民から寄せられた行政に対する苦情の解決や要望の実現に努められ、行政と住民のパイプ役として活躍しておられます。

今回の受賞は、このような日頃の苦労が報われてのものです。岩本さん、本当におめでとうございます。

投票は、忘れずに！

七月二十三日は、参議院議員通常選挙の投票日です。わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる良い機会です。冷静に考え、悔いのない一票を投じましょう。

投票できる人

昭和50年7月24日までに生まれた人で、**平成7年4月5日以前**から岩室村に**住民登録**がしてあって、引き続き岩室村に住んでいる人。したがって、平成7年4月6日以降に他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することになります。

入場券を忘れずに

投票所の**入場券**は、近日中にお届けします。投票するときは忘れずにお持ちください。もし紛失した場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

あなたの投票所は

投票所は、入場券に印刷してあります。投票は**その投票所でしかできません**ので、お間違いのないように。また、最近村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていただくこともありますのでご注意ください。

投票日は、7月23日(日)です。

参議院議員通常選挙

■参議院新潟県選出議員選挙　■参議院比例代表選出議員選挙

今回の投票は二種類

今回行われる選挙は、**参議院新潟県選出議員選挙**と**参議院比例代表選出議員選挙**の二つを投票していただきます。選挙当日は、その選挙によって**投票用紙**が違いますので、係員の指示にしたがってお間違いのないように投票ください。

投票できる時間

投票は、全投票所が**午前七時から午後六時まで**です。

ご都合のよい時間に、棄権することなく投票しましょう。

字が書けないとき

体の故障などで字が書けない人は、投票所の係員が代わって書いてくれますから、係員にお申し出ください。

また、目の不自由な人は**点字投票**もできますので、同じく係員へ。

不在者投票

投票日に、次の事由で投票所へ行けない人は、**今月6日から22日**までの間に**不在者投票**ができます。

●職務のため投票区域外で仕事中の人　●旅行や、やむを得ない用のため村外へ出かける人　●病気やお産などで、歩行が非常に困難な人などです。

なお不在者投票所は、**役場総務課**です。時間は、**毎日午前八時半から午後五時まで**です。その際は、入場券と印かんをお持ちください。

■**指定病院などでの投票**…特別に指定されている病院に入院中だったり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票できますので、係の人におたずねください。

■**郵便による不在者投票**…重度の身体障害者で郵便投票証明書をお持ちの人は、**今月19日**までに村の**選挙管理委員会**（総務課内）あてに、その証明書を添えて投票用紙を請求してください。

あなたの投票所は

投票区（投票所）	投票区域
第1投票区（和納保育園）	和納4区・5区・6区・和納7区・8区・10区
第2投票区（和納第2保育園）	和納3区・12区・三田・津雲田・富岡・高橋
第3投票区（八幡前集落開発センター）	和納1区・2区・9区・和納11区・原
第4投票区（夏井公民館）	南谷内・夏井
第5投票区（岩室中学校）	北野・西中・潟上・白鳥・西長島・横曽根・新谷
第6投票区（高畑公会堂）	西船越・油島・高畑
第7投票区（石瀬集落開発センター）	金池・石瀬・久保田・猿ケ瀬
第8投票区（岩室公会堂）	岩室・樋曽・栄・橋本
第9投票区（間瀬地区公民館）	間瀬1区～7区

選挙についてのお問い合せは村選挙管理委員会（総務課内）☎82-4111へ